

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月 1 日
【会社名】	株式会社T O R I C O
【英訳名】	TORICO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 拓郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南二丁目 1 番30号
【電話番号】	03 - 6261 - 4346(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 鯉沼 充
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南二丁目 1 番30号
【電話番号】	03 - 6261 - 4346(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 鯉沼 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年11月28日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年11月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 事業目的の追加当

当社は、2025年7月8日付「新たな事業（暗号資産投資事業）の開始に関するお知らせ」のとおり、新たな成長機会の創出及び資産運用方針の一環として、暗号資産への投資事業を開始することを取締役会において決議し、既存事業の枠組みにとどまらず、将来的な収益機会の創出及び財務基盤の強化を見据え、暗号資産への投資を新たに開始することといたしました。また、当社が展開するECサービス及びイベントサービスにおいては、ブロックチェーン技術やデジタルアセットの活用による新たなビジネスモデルの可能性を視野に入れており、これに資する知見の蓄積と、新規事業創出に向けた布石としても位置づけております。そこで、当社現行定款第2条（目的）に暗号資産投資事業関連の事業内容を追加するものです。

(2) 発行可能株式総数の変更

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、当社現行定款第6条（発行可能株式総数）について、現行の18,000,000株から46,000,000株に変更するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

金子正一を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	11,443	32	0	(注) 1	可決 99.72
第2号議案 金子 正一	11,450	32	0	(注) 2	可決 99.72

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。